

## 実施要領

「第4期多可町障がい者基本計画・第7期多可町障がい福祉計画・第3期多可町障がい児福祉計画（素案）」への意見を募集します。

障がい者基本計画は、障がい者施策の総合的な展開・推進を図る計画で、障がい福祉計画は障がい者に係るサービス量など具体的な内容を定める計画です。また、障がい児福祉計画は障がい児に係るサービス量など具体的な内容を定める計画です。町はこれらの計画を一体的に作成します。

令和5年度で第3期多可町障がい者基本計画及び第6期多可町障がい福祉計画（第2期多可町障がい児福祉計画を含む）が終了することから、多可町障害者総合支援協議会計画検討部会で協議を重ね、令和6年度を初年度とする新たな計画（素案）を作成しました。

この計画をより良いものとするため、計画策定に向けて住民の皆さまからのご意見を募集します。

### 《計画期間》

- ・第4期多可町障がい者基本計画（令和6年度～令和11年度の6年間）
- ・第7期多可町障がい福祉計画（令和6年度～令和8年度の3年間）
- ・第3期多可町障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度の3年間）

## 1. 公表資料

- 第4期多可町障がい者基本計画・第7期多可町障がい福祉計画・第3期多可町障がい児福祉計画（素案）概要版
- 第4期多可町障がい者基本計画・第7期多可町障がい福祉計画・第3期多可町障がい児福祉計画（素案）
- 意見提出用紙

## 2. 募集期間

令和6年1月4日（木）～令和6年1月31日（水）

## 3. 閲覧場所・時間

- 多可町役場1階 福祉課《午前8時30分～午後5時15分 平日のみ閲覧可》
- 加美コミュニティプラザ《午前8時30分～午後5時15分 平日のみ閲覧可》
- 八千代コミュニティプラザ《午前8時30分～午後5時15分 平日のみ閲覧可》
- 多可町ホームページ

[https://www.town.taka.lg.jp/category\\_guide/detail/id=36554](https://www.town.taka.lg.jp/category_guide/detail/id=36554)

## 4. 応募資格

- 町内に在住、在勤又は在学する者
- 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人団体等

## 5. 提出方法

- 多可町役場福祉課へ郵送又は持参  
(持参の場合は、土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- FAXまたはメールによる送信  
(件名を「多可町障がい者基本計画等(素案)への意見」としてください。)
- 応募締め切り 令和6年1月31日(水) 必着

## 6. 提出様式

- 様式は任意(自由)ですが、別添、意見提出用紙をご利用ください。
- ご意見を提出する方の住所、氏名、電話番号と意見記入欄をご記入ください。

## 7. 提出上の注意

- ご意見は日本語に限ります。
- 電話・来庁による口頭でのご意見は受付しません。
- 提出いただいたご意見に対して個別の回答はしませんのでご了承ください。

## 8. 提出いただいたご意見の取扱い

- ここで取得しました個人情報、当策定業務以外に使用しないほか、公表することはありません。
- いただいたご意見は、策定に反映されるかどうかを検討し、その結果と町の考え方について、後日、町のホームページでお知らせします。
- 提出いただいたご意見等をまとめるため、必要に応じて抜粋や要約を行うことがあります。

## ◆お問い合わせ先

多可町役場 福祉課

〒679-1192

兵庫県多可郡多可町中区中村町123番地

TEL : 0795-32-5120

FAX : 0795-30-2526

E-mail : syogai@town.taka.lg.jp